

2027 年春（4 月）入学生対象

東洋大学に入学するにあたっての入学手続（在留資格等）について （日本国以外の国籍を有する者）

I. 共通事項

- (1) 在留資格
- 本学に入学する外国人学生（日本国以外の国籍を有する者）は 2027 年 4 月 1 日時点で「留学」または他の中長期在留資格を有していることが必要です。「短期滞在」の在留資格で本学に入学することはできません。
- ※2・3 月に実施する入学試験において短期滞在ビザ等で受験した場合、在留資格の取得に時間を要するため、2027 年 4 月 1 日までに「留学」の在留資格を取得することは困難です。
- (2) 在留資格「留学」について
- 本学に入学を許可された外国人学生は、「留学」の在留資格を申請することができます。
- | | | |
|------|------------------------|--|
| 学部生 | | ・第 2 部・イブニングコース（夜）に入学する場合、在留資格「留学」を取得できません。
・本学では、2027 年 2 月以降に実施する入学試験および大学入学共通テスト利用試験の受験者の在留資格認定証明書の代理申請は行いません。 |
| 大学院生 | 2027 年
春（4 月）
入学 | ・経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻中小企業診断士登録養成コースに入学する場合、在留資格「留学」を取得できません。
・本学では、2027 年 2 月・3 月に実施する入学試験の受験者の在留資格認定証明書の代理申請は行いません。 |
- (3) 外国人留学生対象の制度の利用
- 外国人留学生対象の授業料減免、奨学金受給等の制度は、在留資格が「留学」の外国人学生が申請できるものです。日本に長期に滞在できる「留学」以外の在留資格でも入学・在学することはできますが、その場合は外国人留学生対象の授業料減免、奨学金受給等の制度は利用できません。外国人留学生対象の制度利用を希望する場合は、在留資格変更許可申請を行ってください。
- (4) 事前手続・オリエンテーション等
- 本学への入学にかかる手続として、各キャンパスで実施する事前手続、オリエンテーション、就学手続は必ず行ってください。なお、学部・研究科・専攻によっては、別途事前手続を行う場合がありますので、その際はその手続も必ず行ってください。
- (5) 入学辞退
- 本学への入学手続を完了した後に、やむを得ない理由により入学辞退を希望し、期日までに所定の手続により届出をした者には、入学金を除く納付金を返還します。
- (6) 留意事項
- 在留資格申請にかかる所定の手続、再申請、取消訴訟等により、授業を欠席する等に伴う不利益について、本学は一切の責任を負わないものとしますので、ご注意ください。
- (7) その他
- 入国前に必要な情報は、Web サイト <https://www.toyo.ac.jp/academics/international-exchange/enroll/prearrival/> でお知らせしますので、必ずご確認ください。

II. 有効な在留資格がある場合（日本に居住している方）

すでに在留資格「留学」または他の中長期在留資格を有している場合でも、現在の在留資格期限に応じて在留期間更新申請または在留資格変更申請を行ってください。ただし、下記項目に該当する場合は、一度出国し、以下「III.有効な在留資格がない場合」と同じ手続を求める場合があります。この場合、本学では「留学」の在留期間更新許可申請は行いません。

- ①本学入学前に在籍している教育機関で「留学」の在留資格を取得しており、前の教育機関の課程修了（卒業）から本学への入学までの期間が3カ月以上あいている場合

②本学入学前に在籍している教育機関で「留学」の在留資格を取得しており、時期に関係なく前の（または現在在籍している）教育機関の課程を修了（卒業）せずに退学をした（またはする予定）場合等、本学が在留期間更新許可申請は不適切と認めた場合

※事情により、「在留資格認定証明書」の交付が2027年4月1日の入学に間に合わない場合もありますが、授業を欠席する等に伴う不利益について、本学は一切の責任を負わないものとしますので、ご注意ください。

※「短期滞在」の在留資格では、大学に在籍することはできません。入学前に中長期の在留資格を取得する必要がありますので、「III. 有効な在留資格がない場合」と同じ手続を行ってください。

※合格者は、学費及び日本での生活費を十分に支弁できることを証明するため、就学手続の際に、保証人（経費支弁者）又は本人名義の預金残高証明書を提出する必要があります。＜1 年間の生活費（月額 12 万円×12 ヶ月分）＋ 本学学費以上の残高があるもの＞

※入学前に在籍した教育機関における在籍状況（日本語学校の出席率、大学・専門学校の成績等）が著しく不良である場合、在留資格更新に影響する可能性があります。特に、日本語学校等の出席率が 80%未満の場合は、出入国在留管理庁による在留資格更新審査において不許可となる可能性が高いことから、本学でも在留資格更新手続を認めないことがあります。

(1) 入学取り消し

2027 年 4 月 1 日時点で、「留学」または他の中長期在留資格を取得していない場合（「在留期間更新申請中」または「在留資格変更申請中」は除きます。）は、本学への入学許可は 2027 年 3 月 31 日付けで取り消しとなります。この場合は、所定の手続を行うことで入学金を除く納付金を返還します。ただし、「在留期間更新申請中」、「在留資格変更申請中」には再申請又は取消訴訟にかかる期間を含みます。

(2) 除籍

2027 年 4 月 1 日時点で、「在留期間更新申請中」または「在留資格変更申請中」の場合で、2027 年 5 月 31 日までに在留期間更新許可又は在留資格変更許可が確認できない場合は、本学が定める日付で除籍となりますので早めに手続を行ってください。除籍の場合は、所定の手続を行うことで、入学金を除く納付金を返還します。なお、「在留期間更新申請中」、「在留資格変更申請中」には再申請又は取消訴訟にかかる期間を含みます。

(3) 在留期間の更新・在留資格の変更

- ① 日本語学校などの前通学先における出席率が 80%を下回っている場合、在留期間の更新申請が不許可となるリスクが非常に高まります。万が一、更新が認められなかった際には、(1) 入学が取り消されることとなりますので、ご注意ください。
- ② 入学前に「留学」の在留期間を更新する必要がある場合は、現在所属している教育機関にて更新を行ってください。
- ③ 入学前に他の在留資格から「留学」に変更を希望する場合、または現在所属している教育機関を退学する場合は、下記問い合わせフォームよりお問合せください。

お問合せフォーム：<https://forms.gle/MLLPBiLVQvecjCS68>

●申請について

対象者	◆ 現在、在留資格「留学」を有する者 ◆ 在留期限（在留カード満了日）が以下の者 2027 年春（4 月）入学：原則 2027 年 4 月～6 月 ※2027 年 4 月前に在留期限を迎える場合は、現在所属している教育機関にて更新を行うこと。 ※在留期限が上記期間以降の方の在留期間更新手続については、入学後に別途案内します。 ※他の在留資格から「留学」に変更をご希望の方、または現在所属している教育機関を退学する方は、下記問い合わせフォームよりお問合せください。 お問合せフォーム https://forms.gle/MLLPBiLVQvecjCS68
手続方法	① 入学手続完了者に対し、3 月初旬より PUGS（東洋大学在留資格申請システム：noreply-pugs@tugs.co.jp）から、在留カード登録に関する依頼メールを順次配信します。 ② メールを受信後、速やかに在留カードの情報を PUGS に登録してください。 -----在留期間更新対象（在留期限が 2027 年 4 月～6 月）の方は引き続き③以降を行ってください----- ③ PUGS の「申請者情報」より、在留資格更新に必要な情報および書類を登録してください。 申請者情報の登録方法：https://sites.google.com/tugs.co.jp/pugs/Home/Applications/Extension ④ 大学にて入力内容を確認後、オンラインによる代理申請を行います。 ※ 原則大学で代理申請を行うこととなりますので、自身による申請は行わないでください。 ⑤ 出入国在留管理庁での審査終了後、大学より結果通知を配布します。指定窓口にて受け取ってください。 2027 年春（4 月）入学の場合：3 月 29 日までは全員白山キャンパス 東洋大学在留資格サポートオフィス、3 月 30 日以降は各キャンパス指定窓口 ⑥ 結果通知、在留カード、パスポートを持参の上、指定の出入国在留管理局にて新しい在留カードを受領してください。
受付窓口	東洋大学留学生支援室 場所：白山キャンパス 8 号館 2F 受付時間：月曜日～金曜日 9:30～17:00 E-mail: toyo-pugs@tugs.co.jp 来室は入構制限期間および土・日・祝日は除く。 入構制限期間は本学 Web サイト（https://www.toyo.ac.jp）で確認してください。
Web サイト	https://www.toyo.ac.jp/academics/international-exchange/enroll/immigration_visa/

III. 有効な在留資格がない場合（日本に居住していない方）

本学に入学するには 2027 年 4 月 1 日時点で、「留学」もしくは他の中長期在留資格を有していることが必要です。手続に時間がかかる場合でも、2027 年 4 月 30 日までに、在留資格認定証明書（COE）の交付およびビザ（査証）の発給を受けて来日し、本学に在留カードを提出し、所定の手続を完了させる必要があります。

(1) 在留資格認定証明書（COE）の代理申請について（在留資格「留学」のみ代理申請します）

- ① 所定の入学手続が完了した時点で、本学指定の行政書士を通して出入国在留管理庁に対し「在留資格認定証明書交付」（COE）の代理申請を行うことができます。出入国在留管理庁による審査の後、「在留資格認定証明書」（COE）が交付されます。その後、PUGS（東洋大学在留資格申請システム）から各自ダウンロードし、ただちに自国または在住国の在外日本公館にてビザ（査証）の発給手続を行ってください。
- ② 代理申請には「在留中の経費支弁能力を証する書類」が必要です。準備には時間を要する場合があるため、あらかじめ十分な時間的余裕をもって準備をしてください。

- ③ フィリピン・ベトナム・ネパールの国籍を有する方（または当該国から来日予定の方）は、「結核非発病証明書」の提出が必要となります。必ず以下のサイトをご確認ください。
厚生労働省ホームページ（入国前結核スクリーニング） <https://jpets.mhlw.go.jp/jp/>
- ④ 過去に日本に滞在し、日本語学校等に在籍したことがある場合、その時の日本語学校等の出席状況も審査の対象となります。
出席率および成績取得状況が不良の場合、「在留資格認定証明書」（COE）が不交付になる可能性がありますので、ご注意ください。
- ⑤ 在留資格認定証明書については出入国在留管理庁が、ビザ（査証）取得については在住国の在外日本公館がそれぞれ審査を行います。
- ⑥ 不交付、不発給となった場合について、大学は一切責任を負いません。なお、在留資格認定証明書不交付に伴う再申請の代理申請は行いません。
- ⑦ 日本国内で在留資格「短期滞在」から「留学」に資格変更することは原則できません。必ず自国または在住国の在外日本公館よりビザ（査証）の発給を受けてから来日してください。

- (2) 入学許可の取り消し
2027 年 4 月 30 日までに、在留カードの取得が確認できない場合は、再申請、取消訴訟等にかかる期間を含む一切の理由にかかわらず、本学への入学許可は 2027 年 3 月 31 日付けで取り消しとなります。この場合は、所定の手続を行うことで入学金を除く納付金を返還します。
- (3) 除籍
2027 年 4 月 30 日までに、在留カードを取得しているにもかかわらず、所定の手続を行わなかった場合は、2027 年 4 月 30 日付けで除籍となります。この場合は、入学金および納付金（春学期分）は返還しません。

●在留資格認定証明書の代理申請について

渡日前指定校型国際編転入学試験／オンライン利用入学試験／国際バカロレア AO 渡日前入学試験の出願者

手続方法	入学手続締切日の約 1 週間後、出願時のメールアドレス宛に PUGS（東洋大学在留資格申請システム：noreply-pugs@tugs.co.jp）よりメールを送信します。（件名：【PUGS】confirmation for your personal information/ 【PUGS】個人情報のご確認） ※メールが届かない場合は「迷惑メールフォルダ」等もご確認ください。 メール内の URL からログインし、申請情報の入力および必要書類の提出を行ってください。 PUGS 使用マニュアル： https://sites.google.com/tugs.co.jp/pugs
データ送付期限	メール受信後 1 週間以内に提出してください。 ※書類の発行等に時間を要する可能性がある場合は、事前にお早めに下記の問い合わせ先までご相談ください。
注意事項	書類の氏名は必ず <u>パスポートの英字表記</u> と一致させてください。不備により不許可となった場合、大学は一切の責任を負いかねます。
問い合わせ先	東洋大学在留資格サポートオフィス 場所：白山キャンパス 8 号館 2F 受付時間：月曜日～金曜日 9:30～17:00 E-mail：toyo-pugs@tugs.co.jp

渡日前指定校型国際編転入学試験／オンライン利用入学試験／国際バカロレア AO 渡日前入学試験以外の出願者

手続方法	PUGS（東洋大学在留資格申請システム）のアカウント登録後、ログインして申請情報の入力と必要書類の提出を行ってください。 PUGS アカウント登録用 URL: https://toyo-pugs.com/sp/entry PUGS ログイン用 URL: https://toyo-pugs.com/sp/login PUGS 使用マニュアル： https://sites.google.com/tugs.co.jp/pugs
データ送付期限	入学手続締切日（日本時間）までに提出してください。 ※書類の発行等に時間を要する可能性がある場合は、事前にお早めに下記の問い合わせ先までご相談ください。
注意事項	書類の氏名は必ず <u>パスポートの英字表記</u> と一致させてください。不備により不許可となった場合、大学は一切の責任を負いかねます。
問い合わせ先	東洋大学在留資格サポートオフィス 場所：白山キャンパス 8 号館 2F 受付時間：月曜日～金曜日 9:30～17:00 E-mail：toyo-pugs@tugs.co.jp

●入学手続に関するお問い合わせ先

合 格 学 部	問 い 合 わ せ 先	
文学部	文学部教務課	https://forms.gle/cnqbJn57V7TzFMKX7
経済学部	経済学部教務課	https://forms.gle/vHKkSjokxqPCQYTb6
経営学部	経営学部教務課	https://forms.gle/ce18YsceyNqEvQtf8
法学部	法学部教務課	https://forms.gle/RUTrdDpptBZC1CgNA
社会学部	社会学部教務課	https://forms.gle/e45r66gWR2H5tpLEA
国際学部	国際学部教務課	ml-grs-kyomu@toyo.jp
国際観光学部	国際観光学部教務課	https://forms.gle/7qQFFM1mPEYoKQV37
理工学部	川越事務課	https://forms.gle/q8iw39UsrcuP1hBM9
総合情報学部		
環境イノベーション学部 (2026 年 3 月現在、設置構想中)		
生命科学部	朝霞事務課	https://forms.gle/aYAXQ1E5heeKGMd6A
食環境科学部		
情報連携学部	赤羽台事務課 (INIAD)	ml-iniad-fs@toyo.jp
福祉社会デザイン学部	赤羽台事務課 (WELLB)	mlakyo@toyo.jp
健康スポーツ科学部		

●在留資格、ビザ（査証）等に関するお問い合わせ先

問 い 合 わ せ 先	
東洋大学在留資格サポートオフィス	toyo-pugs@tugs.co.jp